

建設事業の評価について
(意見具申)

平成18年1月31日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

今回、既に意見具申を行った案件に加え、今年度下期の残りの案件である、事前評価案件4件、再評価案件2件、再々評価2件及び事後評価案件1件の計9件についての意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙[P6]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表参照[P8-11]）

府営住宅建替事業の【遠里小野住宅】、【瓜破2丁目住宅】、【枚方三栗住宅】及び【東大阪島之内住宅】については、いずれも「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ これらの事業はいずれも老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において事業優先順位が高いことを確認した。
- ・ また、建替にあたっては、府営住宅が地域のまちづくりに貢献できるよう、歩道や緑地の整備、雨水調整池の設置や周辺住民も利用可能な広場やプレイロットの確保など、団地ごとの特性に応じた整備計画となっていることを確認した。
- ・ なお、「良好なコミュニティの形成」や「地域のまちづくりへの貢献」といった府営住宅建替の基本方針が個別の建替事業により幅広く反映されるよう、一層の努力を重ねられたい。また、これまで本委員会で府営住宅建替事業について指摘した事項については、「事前評価論点整理表・府営住宅（13～16年度）」として別途とりまとめられているので、今後ともその内容に留意して取り組まれたい。

(2) 再評価対象事業（別表参照[P12-13]）

土地区画整理事業の【水と緑の健康都市特定土地区画整理事業】については、「事業継続は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、国道 423 号バイパスや第二名神高速道路の整備に併せて、北摂地域の交通網を確立するとともに、近年の地価動向や北摂地域における住宅需要動向等を踏まえ、周辺の豊かな自然を活かした住宅地を供給するものである。事業実施にあたっては、事業地内に生息するオオタカの保全方策の実施、事業採算性の点検結果に基づく大幅な事業費縮減や都市計画の変更など、社会経済情勢の変化を踏まえ、適宜事業計画の見直しが行われてきていることを確認した。
- ・ なお、本事業は 90%を超える地権者に仮換地指定をしており、また、民間事業者と P F I 事業契約を締結するなど、平成 19 年の幹線道路の開通や宅地分譲等の開始に向けた取組が進められているところである。一方、本事業の関連事業として国が進めてきた余野川ダム事業については、平成 17 年 7 月に「当面実施しない」とする国の方針が示されたところである。今後、余野川ダム事業が休止された場合、本事業に様々な影響が及ぶことが考えられることから、調整池やダム予定地の良好な管理等について適切な対策が講じられるよう、国と十分協議を進められたい。

府営住宅建替事業の【岸和田大町住宅】については、変更後の計画内容に基づく「事業継続は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、既に着手している簡易耐火住宅（365 戸）の建替計画を一部変更し、完成後に実施を予定していた中層耐火住宅（115 戸）の建替を併せて総数 480 戸を一体的に整備するものであり、当初計画からの大幅な変更を理由として、今回再評価の対象としたものである。
- ・ 変更後の計画内容は、事業期間が概ね 6 年程度短縮し、また、事業費が 1.5 億円程度削減できるなど、簡易耐火住宅と中層耐火住宅を一体的に整備する効果が高いことを確認した。
- ・ また、土地の高度利用を図ることによって、地域福祉に貢献する施設や地域の活性化につながる公共施設等に活用できる用地の面積が広がるため、より多様なまちづくりへの可能性が広がることを確認した。
- ・ なお、本事業は当初計画と比較すると一部の住棟でより高層化が図られることから、今後、入居者や周辺地域の理解が得られるよう十分配慮しながら協議を進められたい。また、本事業の実施に伴い生み出される用地の活用にあたっては、地域のまちづくりへの貢献を目指し、積極的に取り組まれたい。

(3) 再々評価対象事業（別表参照[P14-15]）

漁港整備事業の【小島漁港整備事業】及び【深日漁港整備事業】については、残事業費の縮減を図っていくことを条件に「事業継続は妥当」であると判断する。

なお、本委員会として審議を通じて明らかにした指摘事項や要望事項等について、以下のとおり付記しておく。

- ・ これらの事業は、平成12年度に実施した再評価において、「全体として事業の必要性を精査するとともに、国庫補助制度を活用して、懸案の地域整備も含めた複数の目的を一体的に実現していくことが効果的であると考えたところであり、今後、府において財政状況も踏まえつつ効率的な事業遂行に努めていかれることを前提として、「事業継続」と判断した」ものである。
- ・ また、大阪府においては本委員会の意見具申を踏まえ、「財政状況を勘案し、コスト縮減に努めるなど効率的な事業進捗を図るとともに、埋立造成後に整備される各施設については、それぞれの設置目的、受益者の範囲などを勘案し、適切な事業主体や費用負担について検討していく」との対応方針がとりまとめられたものである。
- ・ 今回、再評価以降の状況の変化やこの間の大阪府の対応状況などを中心に審議したところ、地震・津波対策として別途必要な対策が検討されているほかは、事業を取り巻く社会経済情勢に大きな変化はないことを確認した。一方、この間、府において事業内容の一部について事業主体の見直しが行われていることは確認したが、いずれの事業も再評価時点から事業費が増加しており、当時の意見具申や府の対応方針に即した取組がなされているとはいえない状況にある。
- ・ この点について、事業費が増加することの予見可能性と今後更なる事業費縮減の可能性の2点に絞って審議を行った結果は次のとおりである。
まず、事業費が増加するとの予測は、再評価時点においても十分予見できたと考えられるにもかかわらず、それを本委員会に適切に明示されなかった。その結果、こうした事態に至っているということについては、再評価時点において評価制度が未だ導入時であったことや国庫補助制度上の制約があったという諸般の事情を一定考慮したとしても遺憾であるといわざるを得ない。今後、府においてこうした事態が生じないよう、これまでの事業の進め方について反省を求めるとともに、事業費が変動する可能性が予見できる場合には、必ず評価を実施する時点で明示され

るよう要望する。

また、これら2事業は、平成16年度末時点で既に70%程度進捗し、残り3年程度で完成する予定である。残る事業の削減可能性については、関係者を含めて改めて検討がなされた結果、撤去予定の防波堤を残すなど本来必要となる機能には影響を与えない範囲で、具体的な事業費縮減が可能であることが明らかとなったことから今回「事業継続」の条件として付加することとする。

(4) 事後評価対象事業（別表参照[P16]）

事後評価は当該事業の効果やコストなどを事後的に点検し、当初計画と比較・分析した結果を類似の新規事業の計画策定・事業の効率化等に活かしていくことを主な目的としており、このような観点からオアシス整備事業の【久米田池地区】について審議を行った。

- ・ 本事業は、当初計画と比較すると事業費の増加や事業期間の延長は認められるものの、農業用水の確保及び災害の防止を目的とするハード面の改修については概ね所期の目的を達成していることを確認した。
- ・ また、ため池を取り巻く親水空間の整備による訪問者の増加やボランティアによる清掃活動が行われるなど、本事業が目指すため池を拠点とした住民同士の交流や地域の活性化といったソフト面の効果も発揮されていることを確認した。
- ・ また、本事業を含むため池オアシス整備事業は、事業完成後は農業者や地域住民等が連携しながら自主的に施設の維持管理を行っていくことを目指している。これに即して、今後、同種事業を計画立案する場合には、地域への引継ぎがより円滑になされるよう、ハード面だけではなく、完成後の利用や維持管理方法などについても計画段階から十分に協議を行っていく予定であることを確認した。
- ・ なお、本事業の審議を通じて次の意見が出された。
 - ・ 当該施設を利用している府民の意見は事後評価を行う上で重要であると考えられることから、インターネット等を通じたアンケートを実施することも検討してはどうか。
 - ・ 計画どおりの効果が発揮されている事例は広く情報を共有・発信し、類型が異なる他の事業においても参考となるように連携を行うべきではないか。また、事後評価を行うにあたっては、計画どおり事業が進まなかったものや事業効果が思わしくないものなど、様々なケース

の事業も評価対象として選定していくべきではないか。

- ・ 今後、これらの意見も踏まえながら、事後評価制度の充実に向けた取組を進められるよう要望する。

4 結び

今年度、本委員会を終えるにあたって、以下のことについて付言しておく。

本委員会においては、審議案件数の増加に伴い、審議をより重点的に行うため、これまで委員会の開催回数を増加するとともに、可能な限り案件を絞り込み、審議を行ってきたところである。

しかしながら、未だ件数の絞り込みは十分ではなく、1件当たりの審議に要する時間を十分確保しにくいのが実情である。

本委員会がより効率的かつ重点的に審議を行うためには、審議案件の一層の絞り込みが必要であると同時に、議論の重複を避けるために過去の評価事例で出された意見や論点を適宜確認できるような工夫も必要である。

また、年間を通じた上期・下期の審議案件数のバランスを確保するとともに、委員会運営全般についても一層の改善が必要であり、府においてはこうした諸課題について改めて検討がなされるよう要望する。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が10億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画等の位置付け ・優先度 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業 ・事業採択後10年間（但し、標準工期が5年未満の事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業 ・事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 など
	（再々評価）	府が実施する事業のうち再評価実施後、一定期間（5年）が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち完了後概ね5年程度経過した事業のうち代表的事例	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果やコスト等について計画時の想定と実績を比較し分析など
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・府が関与する理由 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・採算性 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・府が関与する理由 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・採算性 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など

審議対象事業一覧表（9件）

（別表）

【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	事業費 (億円)
府営住宅建替事業			
遠里小野住宅	住吉区	戸数 112戸	19.3
瓜破2丁目住宅	平野区	戸数 538戸	91.1
枚方三栗住宅	枚方市	戸数 117戸	18.3
東大阪島之内住宅	東大阪市	戸数 90戸	13.7

【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
土地区画整理事業					
水と緑の健康都市 特定土地区画整理事業	箕面市	面積 313.5ha	H8	- %・36%	583
府営住宅建替事業					
岸和田大町住宅	岸和田市	戸数 480戸	H13	- %・15%	71.2

変更前の計画：簡易耐火住宅のみ 戸数 365戸、事業費 60.1億円

（簡易耐火住宅 + 中層耐火住宅 戸数 480戸、事業費 72.7億円）

【再々評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
漁港整備事業					
深日漁港整備	岬町	漁業活動に必要な土地造成 25,409 m ² ふれあい整備に必要な土地造成 23,047 m ²	H7	- %・72%	33.8
小島漁港整備	岬町	漁業活動に必要な土地造成 9,879 m ² ふれあい整備に必要な土地造成 4,969 m ²	H7	- %・70%	22.0

【事後評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	事業費 (億円)
ため池事業				
オアシス整備事業 (久米田地区)	岸和田市	堤体工 376m、護岸工 2,640m、洪水吐工 1箇所、取水工 2箇所等	H3	27.8

進捗率は事業費ベースによる。

事前評価対象事業一覧表(4事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 遠里小野住宅(大阪市住吉区)
評価結果	事業実施
委員会における主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <p>・本事業は、住宅に困窮する低所得者へ適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給するために行うものである。また、本住宅は、昭和28年度に建設され、設備等の老朽化が進んでおり、浴室も設置されていない。住戸規模も狭小で、高齢者が多数入居しているにもかかわらず、エレベーターが設置されておらず住戸内のバリアフリー化もできていないなど、老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。</p> <p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <p>・これまで蓄積してきたストック(約370団地、13万戸)を有効活用することを基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替えを進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。</p> <p>・なお、「良好なコミュニティの形成」や「地域のまちづくりへの貢献」といった府営住宅建替の基本方針が個別の建替事業により幅広く反映されるよう、一層努力を重ねられたい。</p> <p>(土地利用について)</p> <p>・土地利用の検討においては、狭小な住戸規模を拡大すること、都市計画や周辺市街地の状況など敷地条件に対応すること等を踏まえ、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用に努めていることを確認した。</p> <p>・本住宅においては、狭小な敷地であるため、従前4棟であった住棟を1棟にまとめ、可能な限り緑地などオープンスペースを確保する計画としていることを確認した。</p> <p>・なお、今後とも、完成後における適切な緑地の管理育成に配慮されたい。また、屋外空間の整備に当たっては、コスト面に配慮する必要があるが、例えば透水性舗装を採用するなど、環境に配慮した取組も検討されたい。</p> <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <p>・地域住民の交流の場となっている敷地の北側にある緑豊かな広い公園に配慮し、住棟を南側に寄せるとともに、公園の出入口にあわせて通路を整備するなど公園に行き来しやすい配置計画としていることを確認した。</p> <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <p>・安全で安心して暮らせる生活空間を創造するため、住戸内だけでなく屋外空間についてもバリアフリー化を進めることを確認した。</p> <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <p>・大阪市とは、大規模建築物の建設計画の事前協議を行っており、現在、関係部局と協議中であることを確認した。</p> <p>・また、全ての入居者から建替えについての同意を得ていることを確認した。</p>	

事前評価対象事業一覧表(4事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 瓜破2丁目住宅(大阪市平野区)
評価結果	事業実施
委員会における主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、住宅に困窮する低所得者へ適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給するために行うものである。また、本住宅は、昭和38年度に建設され設備等の老朽化が進んでおり、高齢者が多数入居しているにもかかわらず、エレベーターが設置されておらず、約8割の住戸内のバリアフリー化もできていないなど、老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 <p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積してきたストック(約370団地、13万戸)を有効活用することを基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替えを進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。 ・なお、「良好なコミュニティの形成」や「地域のまちづくりへの貢献」といった府営住宅建替の基本方針が個別の建替事業により幅広く反映されるよう、一層努力を重ねられたい。 <p>(土地利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の検討においては、住戸規模を拡大すること、都市計画や周辺市街地の状況など敷地条件に対応すること等を踏まえ、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用に努めていることを確認した。 ・本住宅においては、必要戸数に応じた住棟や集会所、駐車場等の各施設や、緑豊かな広場等のオープンスペースが確保された計画としていることを確認した。 ・なお、今後とも、完成後における適切な緑地の管理育成に配慮されたい。また、屋外空間の整備に当たっては、コスト面に配慮する必要があるが、例えば透水性舗装を採用するなど、環境に配慮した取組も検討されたい。 <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の利用のしやすさも考慮して、開放的なポケットパーク等を道路沿いに配置するとともに、敷地中央部にも集会所と一体的にまとめた広場を整備するなど、住民等との調整を行いながら住民の交流に配慮した整備を行っていくことを確認した。 <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせる生活空間を創造するため、住戸内外のバリアフリー化を進めるとともに、比較的交通量の多い北側道路等への歩道の整備を行っていくことを確認した。 <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市とは、大規模建築物の建設計画の事前協議を行っており、現在、関係部局と協議中であることを確認した。 ・また、建替えについての同意を約92%の入居者から得ていることを確認した。 	

事前評価対象事業一覧表(4事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 枚方三栗住宅(枚方市)
評価結果	事業実施
委員会における主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <p>・本事業は、住宅に困窮する低所得者へ適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給するために行うものである。また、本住宅は、昭和 37 年度に建設され設備等の老朽化が進んでおり、高齢者が多数入居しているにもかかわらず、エレベーターが設置されておらず、ほとんどの住戸内のバリアフリー化もできていないなど、老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。</p> <p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <p>・これまで蓄積してきたストック(約 370 団地、13 万戸)を有効活用することを基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替えを進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。</p> <p>・なお、「良好なコミュニティの形成」や「地域のまちづくりへの貢献」といった府営住宅建替の基本方針が個別の建替事業により幅広く反映されるよう、一層努力を重ねられたい。</p> <p>(土地利用について)</p> <p>・土地利用の検討においては、住戸規模を拡大すること、都市計画や周辺市街地の状況など敷地条件に対応すること等を踏まえ、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用に努めていることを確認した。</p> <p>・また、本住宅においては、既に完了している建替事業に伴い生み出された敷地を有効活用し、必要戸数に応じた住棟や駐車場等の各施設や、緑地や公園を整備する。建替え対象の住棟等のある敷地は、保育所や福祉施設等の地域福祉に貢献する施設や、地域の活性化につながるコミュニティ施設、若年層の居住を促進する多様な住宅等の導入を図るための用地とすることを確認した。</p> <p>・なお、今後とも、完成後における適切な緑地の管理育成に配慮されたい。また、屋外空間の整備に当たっては、コスト面に配慮する必要があるが、例えば透水性舗装を採用するなど、環境に配慮した取組も検討されたい。</p> <p>(用地の活用について)</p> <p>・用地活用については、事前協議の段階では市から意向は示されていないことを確認した。</p> <p>・今後、工事完了予定の平成 20 年度を目途に、地域のまちづくりに貢献するため市と協議を行い、まず市による公園やコミュニティ施設等の公共施設としての利用や、市の施策に基づく法人等による保育所や福祉施設等としての利用について意向を確認することを確認した。</p> <p>・これらの意向がない場合には、民間によるまちづくり用地として事業コンペ等を行うことを確認した。</p> <p>・事業コンペ等に際しては、市のまちづくりでの位置付け・当該地区に対する意見、周辺地域の状況などから利用用途やコンペ方法等の方針を定めることを確認した。</p> <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <p>・建替え完了エリア及び周辺地域に配慮した住棟計画とするとともに、入居者の交流の場となる緑豊かな公園や道路沿いの緑化等の整備を行っていくことを確認した。</p> <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <p>・安全で安心して暮らせる生活空間を創造するため、歩車分離に配慮し、住戸内だけでなく屋外空間についてもバリアフリー化を進めていく。また、市要綱に基づき雨水調整池の整備を図るなど、地域全体の防災性の向上にも努めていくことを確認した。</p> <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <p>・枚方市とは、開発に係る協議を進めていることを確認した。</p> <p>・また、建替えについての同意を約 97%の入居者から得ていることを確認した。</p>	

事前評価対象事業一覧表(4事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 東大阪島之内住宅(東大阪市)
評価結果	事業実施
委員会における主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、住宅に困窮する低所得者へ適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給するために行うものである。また、東大阪中鴻池住宅は、昭和 38～40 年度に建設され設備等の老朽化が進んでおり、約 2 割の住戸では浴室も設置されていない。高齢者が多数入居しているにもかかわらず、エレベーターが設置されておらず住戸内のバリアフリー化もできていないなど、老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 ・建替えにあたっては、東大阪中鴻池住宅での現戸数の建替えが敷地条件より困難であるため、同市内にある東大阪島之内住宅の建替えに伴い生み出された用地を活用し、不足する戸数を整備するものであることを確認した。 <p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積してきたストック(約 370 団地、13 万戸)を有効活用することを基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替えを進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。 ・なお、「良好なコミュニティの形成」や「地域のまちづくりへの貢献」といった府営住宅建替の基本方針が個別の建替事業により幅広く反映されるよう、一層努力を重ねられたい。 <p>(土地利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の検討においては、住戸規模を拡大すること、都市計画や周辺市街地の状況など敷地条件に対応すること等を踏まえ、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用に努めていることを確認した。 ・本住宅においては、必要戸数に応じた住棟や駐車場等の各施設や、緑豊かな広場等のオープンスペースが確保された計画としていることを確認した。 ・なお、今後とも、完成後における適切な緑地の管理育成に配慮されたい。また、屋外空間の整備に当たっては、コスト面に配慮する必要があるが、例えば透水性舗装を採用するなど、環境に配慮した取組も検討されたい。 <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に建替えが完了しているエリアの配置計画に配慮し、住民の交流の場となる開放的な広場やプレイロットを適切に配置するとともに、団地内緑化に努めていくことを確認した。 <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせる生活空間を創造するため、住戸内外のバリアフリー化を進めるとともに、敷地周囲に歩道を整備するなど、歩車分離された歩きやすい空間整備を行っていくことを確認した。 <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市とは、開発に係る事前の協議を進めていることを確認した。 ・また、建替えについての同意を約 98%の入居者から得ていることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(土地区画整理) 水と緑の健康都市特定土地区画整理事業(箕面市)
評価結果	事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業目的について) 以下に掲げる事業目的について確認した。 ・「多世代共生」、「環境共生」、「地域共生」の三共生をまちづくりのテーマに掲げ、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせる新しい都市を建設する。 ・(都)御堂筋線(国道423バイパス)や第2名神高速道路の整備にあわせ、北摂地域の交通網を確立する。 ・近年の地価動向や北摂地域における住宅需要動向等を踏まえ、周辺の豊かな自然を活かした住宅地の供給を行う。</p> <p>(計画時との状況の変化について) ・H11年に事業地内でオオタカの営業が確認され、その保全方策や社会経済状況の変化を踏まえ、採算性を点検・精査して大幅な事業見直し案をH13年2月に公表し、H15年度に都市計画、事業計画を変更するなど、計画の見直しが行われてきていることを確認した。</p> <p>(自然環境への配慮について) ・オオタカの営業が発見されたことから、専門家による調査委員会を設置し、その提言に基づく保全方策を講じており、今後とも保全方策に基づく対策を講じていくことを確認した。 ・隣接する現存の山林をそのまま残して都市の「里山」と位置づけ、適切な管理を行うことにより、地域住民等が愛着を持てる本来の姿に整備することを確認した。</p> <p>(地元の協力体制について) ・新しい都市の建設にあわせ、止々呂美集落の既存の市立小学校、中学校を廃止し、地区内に旧集落住民と新住民が共に通学できる小中一貫校が市によって新たに建設される(H20.4開校目標)予定であり、市とも協調しながら整備を行っていることを確認した。 ・三共生の一環として、将来の公園や緑地、里山予定地の一部を活用して、地域住民や、ボランティアなどの協力により、府民や子供たちが自然学習や社会体験等ができる様々な里山活動を通じてまちづくりのテーマである三共生の具現化を試行しており、まちの魅力向上を図っていることを確認した。</p> <p>(都心へのアクセスについて) ・国道423バイパスが開通すれば、車で水緑都市内のセンター地区から千里中央駅まで約20分で行けるため、バイパス道路や千里中央駅周辺の交通混雑が予想される。このため、センター地区に広い駐車場を確保し、千里中央駅までのバス輸送を促進するなどの渋滞緩和策が講じられる予定であることを確認した。</p> <p>(事業効果について) ・土地区画整理事業では、まちの資産価値の向上として、最寄り駅・都心までの時間、公園までの距離が短縮されることによる便益、前面道路幅員ができ、公共用地率、下水道整備率が上がること等による便益を算入する。本事業では便益が752.2億円であることを確認した。</p> <p>(事業進捗と今後の見通しについて) ・H17年度からPFI事業を導入し、一括発注によるコスト縮減と財政支出の平準化と、官民協働の総合的なまちづくりを進めていくことを確認した。 ・PFI事業者が先行的に保留地を取得し、街並みのイメージリーダーとして、商業施設の誘致や良好な住宅を提供し、まちの人口の早期定着、活性化を行う予定であることを確認した。 ・商業施設以外の生活利便施設についても、まちの成熟には不可欠であり、今後、事業コンペ等を通じて、その誘致等に努めていくことを確認した。 ・90%を超える地権者に仮換地指定をしており、また、民間事業者とPFI事業の契約を締結するなど、平成19年の幹線道路の開通や宅地分譲等の開始に向けた取組が進められていることを確認した。 ・本事業の関連事業として国が進めてきた余野川ダム事業については、平成17年7月に「当面実施しない」とする国の方針が示されたところである。今後、余野川ダムが休止された場合、本事業に様々な影響が及ぶことが考えられることから、調整池やダム予定地の良好な管理等について適切な対策が講じられるよう、国と十分協議を進められたい。</p>	

再評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 岸和田大町住宅(岸和田市)		
評価結果	事業継続		
委員会における主な審議内容			
(事業の目的について)			
<p>・本事業は、平成 15 年度に着手した簡易耐火住宅(365 戸)の建替計画を一部変更し、平成 27 年度以降に別途着手する予定であった同一敷地内の中層耐火住宅(115 戸)の建替えを加えた形で、総戸数 480 戸の建替えを一体的に行うものである。本事業の目的は、住宅に困窮する低所得者へ適正な水準の住宅を低廉な家賃で供給することであり、また、本住宅は昭和 38～39 年度に建設され、老朽化が著しく居住水準が低いことから建替事業を実施し、住宅のバリアフリー化など居住水準等の向上を図るとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備するものであり、事業計画変更後も事業の目的について変更はないことを確認した。</p>			
(計画時点からの変更について)			
計画時点(当初計画)からの変更については、以下のとおりである。			
	当初計画 (簡易耐火住宅の建替えのみ)	当初計画 + 中層耐火住宅建替え ()	変更計画 (中層耐火住宅と簡易耐火住宅 の建替えを一体的に行う)
建設戸数	365 戸	480 戸	480 戸
階数	5 階建て～8 階建て	5 階建て～8 階建て	5 階建て～9 階建て
活用用地	-	1.28ha	2.45ha
総事業費	約 60.1 億円	約 72.7 億円	約 71.2 億円
完成予定	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 23 年度
()簡易耐火住宅の建替えのみである当初計画に引き続き、中層耐火住宅の建替えを実施すると仮定し、それを加えた団地全体での建替えとして総事業費等を現時点で算出。			
<p>・団地全体の建替えとして比較すると、変更後の計画内容は、事業期間が概ね 6 年程度短縮し、また、事業費が 1.5 億円程度削減できるなど、簡易耐火住宅と中層耐火住宅を一体的に整備する効果が高いことを確認した。</p>			
(上位計画における位置付けについて)			
<p>・大阪府府営住宅ストック総合活用計画(以下「ストック活用計画」)において、既に着手している簡易耐火住宅は計画期間の前期(H13～17 年度)に、また、中層耐火住宅は後期(H18～22 年度)に、建替事業に着手することが位置づけられていることを確認した。</p>			
<p>・当初計画のスケジュールでは、中層耐火住宅の建替着手予定は平成 27 年度であり、ストック活用計画期間内の着手が不可能であったが、今回の事業計画の変更により、ストック活用計画期間内に着手することができることを確認した。</p>			
(事業効果について)			
<p>・変更後の計画は、当初計画と同じ敷地で団地全体を建替えることとしており、土地利用について、都市計画や周辺市街地の状況などの敷地条件等を踏まえながら、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用を図ることを確認した。</p>			
<p>・同じ敷地で整備戸数を増やすため、当初計画より住棟の階数は高くなるが、当該団地は他の団地に比べ、比較的敷地に余裕のある団地であり、変更後の計画においても、日影等に配慮することはもとより、集会所と一体的な緑豊かなオープンスペースの整備、緑地やプレイロット等の十分な確保、屋内外のバリアフリー化、道路の拡幅や歩道の設置等によって、良好なコミュニティや安全で安心して暮らせる生活空間の形成を図ることとしており、当初計画の整備方針や考え方を変更するものではないことを確認した。</p>			
<p>・さらに、今回の事業計画の変更により、総事業費を縮減し、事業期間を大幅に短縮することができ、住民からの要望にもこたえることができる。また、建替えに伴い生み出される用地は、保育所や福祉施設等の地域福祉に貢献する施設や、地域の活性化につながる公共又は公益施設、若年層の居住を促進する多様な住宅等の導入を図ることとしており、活用する用地が広がるため、より多様なまちづくりへの可能性が広がることを確認した。</p>			
(用地の活用について)			
<p>・用地活用について、市から現時点では明確な意向は示されていないことを確認した。</p>			
<p>・今後、工事完了予定の平成 23 年度を目途に、地域のまちづくりに貢献するため市と協議を行い、まず市による公園やコミュニティ施設等の公共施設としての利用や、市の施策に基づく法人等による保育所や福祉施設等としての利用について意向を確認することを確認した。</p>			
<p>・これらの意向がない場合には、民間によるまちづくり用地として事業コンペ等を行うことを確認した。</p>			
<p>・事業コンペ等に際しては、市のまちづくりでの位置付け・当該地区に対する意見、周辺地域の状況などから利用用途やコンペ方法等の方針を定めることを確認した。</p>			
<p>・なお、用地処分金は府営住宅整備基金に積み立てられ、府営住宅の整備等のために使われることを確認した。</p>			
<p>・本事業の実施に伴い生み出される用地の活用にあたっては、地域のまちづくりへの貢献を目指し、積極的に取り組まれない。</p>			
(地元との調整について)			
<p>・本事業は当初計画と比較すると、一部の住棟でより高層化が図られることから、今後、入居者や周辺地域の理解が得られるよう十分配慮しながら協議を進められたい。</p>			

再々評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(漁港整備事業) 深日漁港整備(岬町)
評価結果	条件付き事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府下に唯一残された自然海岸の景観と大都市圏から僅か1時間に位置する特性を活かし、都市住民が漁業や自然にふれることができる施設を整備するとともに、漁業振興に必要な施設を整備し、地域の活性化を図る。 ・また、漁業振興という漁港整備の基本的な目的に加えて、深日漁港においては地域の防災機能の向上及び道路整備による渋滞の解消と交通安全対策の向上など、地域課題の解決に寄与するほか、府民が憩い交流できる場の提供といった多様な事業目的や効果が含まれていることを確認した。 <p>(上位計画における位置付けについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深日漁港整備事業は、漁港漁場整備長期計画に位置づけられているとともに、水産業の振興と漁村地域の活性化を図ることを目的に漁港漁村と都市住民との交流を促進する拠点を形成するなど、平成5年度に「マリノベーション拠点漁港漁村総合整備計画(ふれあい漁港整備事業)」として、水産庁の認定を受けた計画であることを確認した。 ・また、なぎさ海道エリアには大阪湾沿岸全体が含まれており、ふれあい漁港整備は、なぎさ海道の中の府が整備する施設である。ふれあい整備完了後は、なぎさ海道のマップに明記し、府民の利用を図る予定であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」に基づく便益算定では、主に、防波堤等整備による漁船の耐用年数の増加効果、防波堤等整備による台風時等の避難行為等の解消・出漁日の増加効果、物揚場、用地整備等による人件費の節減効果などの便益が含まれていることを確認した。 ・なお、防波堤等の整備により、海岸と民家との距離ができ、海水飛沫による被害防止効果の発現が漁業者の聞き取りにより確認したことから防波堤工事完了年(平成11年)から50年間(平成60年まで)に便益の半分を計上していることを確認した。 <p>(再評価時の意見具申を踏まえた対応状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立造成後に整備される各施設は、それぞれの設置目的、受益者の範囲などを勘案し、適切な事業主体に振り分けてきたところであり、今後も、適切な財政負担等について、地元等と検討していくことを確認した。 ・再評価時点から事業費が増加しており、当時の意見具申や府の対応方針に即した取組がなされているとはいえない状況にある。 <p>(再評価以降の社会経済情勢の変化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東南海・南海地震の津波対策の一環である、防潮堤・水門などの耐震点検及び緊急補強、水門・門扉等の機能高度化については、別途、海岸事業として調査検討を進めているところであり、本事業としてこれらの対策による影響はないことを確認した。 <p>(事業費の増加について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭施設整備や畜養施設については既存施設の利用や事業主体の見直しなどにより、大幅に事業費を削減した一方で、道路事業や埋立事業は事業費が大幅に増加しており、全体事業費は再評価時点から増加している。 ・なお、このうち排水処理計画の変更については、当初計画時には背後地の生活雑排水を港内に排出する予定であったものを港内の畜養施設への貧酸素現象などによる被害を未然に防止するために港外に放流することとしたものであることを確認した。 ・事業費が増加するとの予測は、再評価時点においても十分予見できたと考えられるにもかかわらず、それを本委員会に適切に明示されなかった。その結果、こうした事態に至っているということについては、再評価時点において評価制度が未だ導入時であったことや国庫補助制度上の制約があったという諸般の事情を一定考慮したとしても遺憾であるといわざるを得ない。 ・今後、府においてこうした事態が生じないよう、これまでの事業の進め方について反省を求めるとともに、事業費が変動する可能性が予見できる場合には、必ず評価を実施する時点で明示されるよう要望する。 ・この事業は、平成16年度末時点で既に70%程度進捗し、残り3年程度で完成する予定である。残る事業の削減可能性については、関係者を含めて改めて検討がなされた結果、撤去予定の防波堤を残すなど本来必要となる機能には影響を与えない範囲で、具体的な事業費縮減が可能であることが明らかとなった。 	

事業名(所在地)	(漁港整備事業) 小島漁港整備(岬町)
評価結果	条件付き事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣り、刺し網の好漁場を控えた当地区の特性を活かし、遊漁等による体験漁業に加え、漁港周辺の優れた景観を楽しむことができる親水施設を整備するとともに、地元住民の生活環境の改善を図るため、排水処理施設、多目的広場等の施設整備を行う。 また、漁業振興という漁港整備の基本的な目的に加えて、深日漁港においては地域の防災機能の向上及び道路整備による渋滞の解消と交通安全対策の向上など、地域課題の解決に寄与するほか、府民が憩い交流できる場の提供といった多様な事業目的や効果が含まれていることを確認した。 <p>(上位計画における位置付けについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小島漁港整備事業は、漁港漁場整備長期計画に位置づけられているとともに、水産業の振興と漁村地域の活性化を図ることを目的に漁港漁村と都市住民との交流を促進する拠点を形成するなど、平成5年度に「マリノベーション拠点漁港漁村総合整備計画(ふれあい漁港整備事業)」として、水産庁の認定を受けた計画であることを確認した。 また、なぎさ海道エリアには大阪湾沿岸全体が含まれており、ふれあい漁港整備は、なぎさ海道の中の府が整備する施設である。ふれあい整備完了後は、なぎさ海道のマップに明記し、府民の利用を図る予定であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」に基づく便益算定では、主に、防波堤等整備による漁船の耐用年数の増加効果、防波堤等整備による台風時等の避難行為等の解消・出漁日の増加効果、物揚場、用地整備等による人件費の節減効果などの便益が含まれていることを確認した。 なお、防波堤等の整備により、海岸と民家との距離ができ、海水飛沫による被害防止効果の発現が漁業者の聞き取りにより確認したことから防波堤工事完了年(平成11年)から50年間(平成60年まで)に便益の半分を計上していることを確認した。 <p>(再評価時の意見具申を踏まえた対応状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋立造成後に整備される各施設は、それぞれの設置目的、受益者の範囲などを勘案し、適切な事業主体に振り分けてきたところであり、今後も、適切な財政負担等について、地元等と検討していくことを確認した。 再評価時点から事業費が増加しており、当時の意見具申や府の対応方針に即した取組がなされているとはいえない状況にある。 <p>(再評価以降の社会経済情勢の変化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東南海・南海地震の津波対策の一環である、防潮堤・水門などの耐震点検及び緊急補強、水門・門扉等の機能高度化については、別途、海岸事業として調査検討を進めているところであり、本事業としてこれらの対策による影響はないことを確認した。 <p>(事業費の増加について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外郭施設整備や畜養施設については既存施設の利用や事業主体の見直しなどにより、大幅に事業費を削減した一方で、道路事業や埋立事業は事業費が大幅に増加しており、全体事業費は再評価時点から増加している。 なお、このうち排水処理計画の変更については、当初計画時には背後地の生活雑排水を港内に排出する予定であったものを港内の畜養施設への貧酸素現象などによる被害を未然に防止するために港外に放流することとしたものであることを確認した。 事業費が増加するとの予測は、再評価時点においても十分予見できたと考えられるにもかかわらず、それを本委員会に適切に明示されなかった。その結果、こうした事態に至っているということについては、再評価時点において評価制度が未だ導入時であったことや国庫補助制度上の制約があったという諸般の事情を一定考慮したとしても遺憾であるといわざるを得ない。 今後、府においてこうした事態が生じないよう、これまでの事業の進め方について反省を求めるとともに、事業費が変動する可能性が予見できる場合には、必ず評価を実施する時点で明示されるよう要望する。 この事業は、平成16年度末時点で既に70%程度進捗し、残り3年程度で完成する予定である。残る事業の削減可能性については、関係者を含めて改めて検討がなされた結果、撤去予定の防波堤を残すなど本来必要となる機能には影響を与えない範囲で、具体的な事業費縮減が可能であることが明らかとなった。 	

事後評価対象事業一覧表(1事業)

事業名(所在地)	(オアシス整備) 久米田池地区(岸和田市)
評価結果	-
委員会における主な審議内容	
<p>(ハード面の事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した堤体・余水吐を改修することにより、堤体の決壊に伴う下流域の浸水被害防止が図られていることを確認した。 ・また、農業用水の確保による農産物の安定供給、転落防止柵の設置による利用者の安全性の確保、遊歩道の設置や修景護岸、植栽の整備による良好な景観の形成などが図られていることを確認した。 <p>(ソフト面の事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池を取り巻く親水空間の整備により訪問者が増加し、また、「久米田池をまもる会」を中心とした環境学習・地域交流・維持管理活動が展開されており、本事業が目指すため池を拠点とした住民同士の交流や地域の活性化といったソフト面の事業効果が発揮されていることを確認した。 <p>(利用者の満足度について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレッキングやジョギングなどの利用者数が増えるなど、整備後のため池への訪問回数が増加しており(13.7回/月・人 23.1回/月・人)、ため池が地域の身近なレクリエーション施設として親しまれていることが伺える。 <p>(費用便益比(B/C)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の国のマニュアルに基づく災害防止効果のみの B/C(4.26)に比べ、アンケート調査結果をもとに算定したレクリエーション効果も含めると 7.80 となり、地域の実情をより反映した分析の結果が得られていることを確認した。 <p>(久米田池オアシス整備事業の現状について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の管理者である農業者だけでなく、地域住民が幅広く参加した「ため池環境コミュニティ(現在は「久米田池をまもる会」に発展)」を設立し、計画立案、事業実施及び完了後の管理・活用までを地域住民が自ら考え、行政と連携して事業推進を図ってきていることを確認した。 ・「久米田池をまもる会」を中心に、清掃活動や環境学習、文化交流等の地域住民の自発的な活動が定着しつつあるが、これを根付かせるためには、地域住民・行政(府・市)の協働が必要であることを確認した。 <p>(同種事業を展開する可能性及び今後の留意点について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽ため池の改修については、想定被害・緊急性等を勘案し、優先順位の高いものから順次整備を進めていく。併せて、環境整備を一体的に行うオアシス構想に合致した条件を備え、かつ住民の参画が可能な地区については、オアシス整備として推進していくことを確認した。 ・本事業を含むため池オアシス整備事業は、事業完成後は農業者や地域住民等が連携しながら自主的に施設の維持管理を行っていくことを目指している。これに即して、今後、同種事業を計画立案する場合においては、地域への引き継ぎがより円滑になされるよう、ハード面だけでなく、完成後の利用や維持管理方法などについても計画段階から十分に協議を行っていく予定であることを確認した。 <p>(事後評価全般についての意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施設を利用している府民の意見は事後評価を行う上で重要であると考えられることから、インターネット等を通じたアンケートを実施することも検討が必要である。 ・計画どおりの効果が発揮されている事例は広く情報を共有・発信し、類型が異なる他の事業においても参考となるように連携を行うべきではないか。また、事後評価を行うにあたっては、計画どおり事業が進まなかったものや事業効果が思わしくないものなど、様々なケースの事業も評価対象として選定していくことが必要である。 	

上期

審議日程

年 月 日	審 議 経 過
平成 17 年 4 月 12 日	第 1 回委員会 委員長選出 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 17 年 4 月 27 日 5 月 11 日	現地視察 公園事業服部緑地、街路事業堺港大堀線
平成 17 年 5 月 30 日	第 2 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 6 月 21 日	第 3 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 7 月 7 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 17 年 8 月 9 日	第 4 回委員会 府営住宅建替事業論点整理 意見具申とりまとめ

下期

年 月 日	審 議 経 過
平成 17 年 8 月 9 日	第 4 回委員会 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 17 年 9 月 8 日	第 5 回委員会 府営住宅建替事業意見具申とりまとめ（上期分） 事業（追加）概要説明（事前評価・再々評価・事後評価） 府営住宅建替事業に係る計画変更についての報告 安威川ダム建設事業についての報告
平成 17 年 9 月 29 日	第 6 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 10 月 14 日 21 日	現地視察 水と緑の健康都市特定土地区画整理事業
平成 17 年 11 月 4 日	第 7 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 11 月 11 日	第 8 回委員会 個別事業審議 安威川ダム建設事業についての報告、審議
平成 17 年 11 月 29 日	第 9 回委員会 安威川ダム建設事業についての審議、論点整理 個別事業審議
平成 17 年 12 月 9 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 17 年 12 月 16 日	第 10 回委員会 安威川ダム建設事業等についての意見具申とりまとめ 個別事業審議
平成 18 年 1 月 13 日	第 11 回委員会 個別事業審議
平成 18 年 1 月 25 日	第 3 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 1 月 31 日	第 12 回委員会 意見具申とりまとめ 個別事業審議（漁港整備事業 2 件）

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クエイク [®] フォーム 代表取締役
おか 岡	だ 田	のり 憲	お 夫	京都大学防災研究所教授
かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
かわ 川	かみ 上	ひろ 博	こ 子	弁護士
さ 佐	えき 伯	じゅん 順	こ 子	同志社大学社会学部メディア学科教授
なだ 灘	もと 本	まさ 正	ひろ 博	大阪商工会議所専務理事
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)

委員会に提出された審議対象事業の評価調書等の資料については、府のホームページ
(http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/hyoka/kensetsu-pro_17/index.html)に
掲載し、また、府政情報センター、事務局（行政改革室）に備え付けており
ます。